植物等提供依頼及び同意書

国立大学法人 東京大学 大学院理学系研究科附属植物園 園長殿

　我々は、別紙にある提供条件を完全に理解し同意しますので、以下の植物等の提供をお願いします。

種　　名：

　　　　　以下に該当する場合はチェックを入れてください

　　　　　□原産国が海外のもの　　　□「種の保存法」による規制対象種

形　　態：生体（種子を含む）・標本・その他（　　　　　）

数　　量：

※種数が多い場合は別紙（様式自由）に記載し、本紙とともに提出してください。

使用目的：

　　　　年　　　月　　　日

依頼者：

所属機関：

連絡先

　 住　所：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 E-mail：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 TEL：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 FAX：

所属機関

責任者：　　　　　　　　　　　　　　印

-------------------------------------------------------------------------------------------

東京大学側使用欄

　上記の提供申込みについて、園内協議の結果、承認します。

　　　　　年　　月　　日

東京大学 大学院理学系研究科附属植物園 園長　　川北　篤　　　　印

別　紙

提供条件

1. 本件で取り扱う植物等（以下「本件植物等」という。）は、その全ての子孫を含み、提供依頼者の機関内において、「植物等提供依頼及び同意書」に記載の使用目的にのみ使用し、他の目的には使用しないこと。
2. 本件植物等の情報は試料との関係性を維持した状態で適切に保管すること。
3. 本件植物等を第三者に提供しないこと。
4. 本件植物等の展示の際には、その原産国（及び本園が提供元であること）を明記すること。
5. 本件植物等が「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」による規制対象である場合は、法律に基づく所定の手続きを提供依頼者自身が行うこと。
6. 本件植物等の利用に伴って生じた不利益については、本園は責任を負わない。

〔以下、研究・開発に用いる場合のみ該当〕

1. 原産国が海外の植物等を研究・開発に用いる場合は、遺伝資源※の取得及び利用に該当するため、「生物の多様性に関する条約」及び「生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書」に基づく所定の手続きを提供依頼者自身が行うこと。
2. 本件植物等を用いた研究・開発結果を発表（学会発表、論文等）する際には、その原産国を明記すること。また、本園の貢献について記載し、可能な場合成果物（論文等）の写しを送付すること。
3. 本件植物等（原産国が海外のものに限る）を用いた研究・開発結果を特許化または商業化する場合は、予め本園の許可を得た上で別途原産国と契約を結ぶこと。

※遺伝資源とは、遺伝子を有するもの（植物、微生物など）で、部分的なもの（植物の器官、細胞など）や、その抽出物（DNA、RNAなど）も含まれます。